

# 長野高専平成31年度(2019年度)年度計画の策定項目

※ 策定項目については、全国高専一律 掲載頁

<b>【1. 1 教育に関する事項】</b>	
(1) 入学者の確保	3～
(2) 教育課程の編成等	5～
(3) 多様かつ優れた教員の確保	7～
(4) 教育の質の向上及び改善	9～
(5) 学生支援・生活支援等	12～
<b>【1. 2 社会連携に関する事項】</b>	13～
<b>【1. 3 国際交流等に関する事項】</b>	14～
<b>【2. 業務運営の効率化に関する事項】</b>	
2. 1 一般管理費等の効率化	18～
2. 2 給与水準の適正化	19
2. 3 契約の適正化	19
<b>【3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画】</b>	
3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	19
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	19～
<b>【4. 5. 該当なし】</b>	
<b>【6. 重要な財産の譲渡に関する計画】</b>	20

**【7. 剰余金の使途】**

20

**【8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】****8. 1 施設及び設備に関する計画**

20～

**8. 2 人事に関する計画**

## (1)方針

21～

## (2)人員に関する指標

23～

**8. 3 情報セキュリティについて**

24

**8. 4 内部統制の充実・強化**

24～

# 長野工業高等専門学校の年度計画に係る実績報告（平成 31 年度）

## 【1. 1 教育に関する事項】

### （1） 入学者の確保

#### ①- 1

○適切な入試実施への取り組み計画

- ・ホームページの内容を充実させるとともに、地域への広報活動を徹底的に行い、長野高専の就職・進学の実績をアピールし、入学志願者を増加させる。
- ・地域社会や、産業社会の変化に対応した、効果ある入試改革を検討する。
- ・近隣高専との協働により、会場を増設し、入試志願者の増加を図る。

（実績報告）

○適切な入試実施への取り組み計画

- ・本年度新たに実施したキャンパスツアーをはじめ、サイエンスライブ、サイエンスツアー、体験入学等の情報をホームページに掲載するとともに、トップページのトピックスに掲載して入学志願者増に向けた情報発信を行った。
- ・入試についての検討を今年度入試の状況を勘案し行い、種々の変更を入試判定の基準などに加えることになった。
- ・山梨県での入試会場の設営については沼津高専と共同開催を行った。
- ・山梨入試会場は、総合判断により今年度で終了することになった。

#### ①- 2

○志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

- ・中学校関係者を集めた説明会を積極的に行う。一日体験入学や文化祭などで高専の利点や入試情報を積極的アピールする。公開講座や出前授業を通じて、高専の雰囲気を広報する。
- ・後援会支部会の協力を得て、学校 PR を依頼する。
- ・各地の進学塾で高専の就職進学における利点を説明し、入学希望者の増加を図る。

（実績報告）

○志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

- ・長野・松本など長野県各地で、中学校関係者を集めた説明会実施した。
- ・7月20日に実施した一日体験入学では、生徒405名 保護者333名 教員4名、合計742名が参加した。参加中学は、156校に及んだ。
- ・文化祭は災害のため延期となり、1日限りの縮小版を12月14日に開催したが、多くの学外参加者を得た。
- ・サイエンスライブ（公開講座）は14講座、サイエンスツアー（出前授業）は延べ46授業を開催し、積極的に行った。
- ・本年度は、11月16日に、秋のキャンパスツアーを実施し、中学1、2年生へ、高専の雰囲気を広報しようとしたが、予想外に3年生の参加が多かった。12月の進路決定の材料として、この時期の説明会が求められているようであった。
- ・8月、後援会支部会の協力で進路説明会を実施した。
- ・9月、長野県の進学塾の信学会の協力を得て、進路説明会を実施した。

## ②-1

### ○女子学生志願者の確保への取組計画

- ・高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを活用し、PRを行う。
- ・学校ホームページで在校生や卒業生の女子の生の声を紹介し、高専が女子学生に十分に魅力有る場であることを理解させ、女子志願者を確保する。
- ・一日体験入学、科学イベント等に、在校生に出席してもらい、女子中学生とのコミュニケーションを図ることを通じて、女子志願者を確保する。

### (実績報告)

### ○女子学生志願者の確保への取組計画

- ・7月の一日体験入学や11月の秋のキャンパスツアーなどの学校紹介の行事に際して、高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを配布し、高専における女子教育についての理解を促した。
- ・学校ホームページに理系女子応援サイトを掲載している。ラジオ局より、当サイトに対する取材があり、女子学生へのインタビューが実施された。取材についてホームページのトピックスにて発信した。
- ・一日体験入学や、科学イベント等に、女性教員、在校生女子に出席してもらい、女子中学生へのアピールを行った。

## ②-2

### ○留学生確保への取り組み

- ・タイ OVEC と連携することで、タイ留学生を毎年受け入れる体制を確立する。
- ・JASSO 日本語学校との年2回の交流会を通じて、長野高専を理解してもらい、本校在籍者数の多いマレーシアからの私費留学生の確保に努める。
- ・上記活動を通して JASSO 日本語学校と連携し、INTEC Education College への高専 PR を推進し今後予想される留学生の高専離れに歯止めをかける。

### (実績報告)

### ○留学生確保への取り組み

- ・タイ OVEC と連携し、2020年度日本政府(文部科学省)奨学金留学生2名推薦し、1名採用された。9月に30名(内20名推薦対象)の OVEC 傘下の学生の短期研修を実施、2021年度の推薦候補選考を依頼した。
- ・JASSO 日本語学校と8月30日に交流会を実施した。秋の交流会は台風の影響で中止した。私費留学生2名が受験してくれたが、両名とも不合格となった。2020年度はコロナウイルスの影響もあり、交流会の実施が危ぶまれるが、継続した交流実施の可能性を検討している。

## ③

○長野工業高等専門学校教育にふさわしい資質、意欲ならびに能力をもった学生を獲得するために、入学者選抜方法のあり方に関する調査・研究を行い、入学者選抜の改良を行う。地域貢献を重視し、地域のSDGsの推移に資するような人材の確保を考える。

### (実績報告)

○本年度3月に来年度入学者選抜についての総括を入学者選抜委員会の会議において実施し、今後の入学者選抜方法のあり方に関して、検討した。その結果種々の変更を入試判定の基準などに加えることになった。また、沼津高専との共同事業としてこの2年に渡って行ってきた山梨入試会場については、総合判断により終了することになった。

## (2) 教育課程の編成等

### ①-1

- 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置
- ・従来の産業構造を反映したカリキュラムを見直して、将来の Society5.0 の建設に資する人材を育成できるような教育課程の再編を、学科再編への取り組みを背景としつつ、検討していく。

（実績報告）

- 高度化再編成プロジェクトの会議を定期的に行い、学科再編を視野に入れた将来計画の構想を検討している。その際は、教育課程をどのようなものにするかを、具体的に検討を行った。

### ①-2

- 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを構築し、2020年度からの実施に向けて準備を進める。
- 長期学外実習を核とし、講義への企業人の参画など、産業界と連携した共同教育を推進する。

（実績報告）

- 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを構築し、2020年度からの実施に向けて学則改定等の準備を行った。2名のプログラム履修者が確定している。
- 全1年生23名を10月より長期学外実習に参加させ、企業等での活動を実施している。実践工学演習において7回、機能デザインにおいて2回、複数の企業人による講義を実施した。

### ②-1

- 海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。
- ・英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。
- ・海外インターンシップ、海外研修を継続する。そのために国際交流を担当する部門を強化すると同時に全学的に取り組めるようにシステムを構築していく。
- ・専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。また教員の国際会議への参加や海外調査などを支援し、教員の国際化も積極的に推進していく。
- ・コンテンツを学生がそれぞれしっかり伝えられる教育を行い、国際化に向けての学生のモチベーションを高める。
- 全学科参加型インターンシップを実現するために、専門技術にとらわれないエンジニアリングスキル（デザイン思考、STEM教育等）を取り入れた事業計画を策定、実施する。
- 相互交流型インターンシップを実現し、長期にわたる教育機関連携を実現し、教員交流機会創成に挑戦する。

（実績報告）

- 海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。
- ・本年度前期、「英語プレゼンテーション基礎」の授業を実施して、英語プレゼンテーション能力の強化に努めた。
- ・本年度も海外研修（ベトナム、中国、シンガポール等）を8月末から9月末にかけて実施した。29名の本科生を派遣した。
- ・タイ OBEC 主催の TJSIF2019 へ学生3名、教員3名(含む校長)が参加。2021年度以降、12月に実施されるサイエンスフェアへの校費による教員旅費負担を決め、継続的な参加を OBEC に打診、学内での教員、学生に対するバックアップ体制の検討を開始した。
- ・タイ OVEC 傘下の言語科のある学校で英語教育連携等の打ち合わせを12月23日から24日にかけて実施した。次年度以降も継続して連携可能性を協議する。
- ・シンガポールスタートアッププログラムに3名の学生が参加。コロナウイルス関連で、シンガポ

ールセッションはWeb形式に変更になったが、3名中2名が参加することができた。

- ・コンテンツを学生がそれぞれしっかり伝えられるよう、国際化に向けての学生のモチベーションを高める教育を行っている。
- ・専攻科学生が国際会議に、7月(アメリカ, 大阪)2名, 10月(大阪)1名, 11月(アメリカ)2名が参加、発表を行った。

○新たにシンガポールでのエンジニアリングスキル習得を目的とした海外研修を開拓、9月10～22日に、学生14名(内3年生10名は県教育委員会の補助金活用)、教員2名で実施した。終了後、報告会、アンケート調査を実施、満足度の高い研修が行えたことを確認した。

帰国後、10月から受け入れたシンガポール留学生と数名の学生が継続的な交流を行うことができた。より多くの学生が交流を持てる施策を検討していく。

高専機構が主催する、デザイン思考テストを3学科が受検することになった。10月に第1回の創造セッションなどを受講した。第2回目の受講効果の可視についても受講予定である。

○今年度開始したシンガポールの海外研修に、10月3日から本校短期受入学生3名に参加してもらい、本校学生帰国後も関連性を持ち続ける施策を行っている。この施策により、研修参加学生はシンガポール学生と9月から年明けの2月まで海外、学内での交流が可能となる。学生の交流機会は本施策で増加することができ、関連する教員は海外研修から短期留学受入の間、シンガポールとの関係が継続する。この機会の活用を学生、教員に促す。

## ②-2

○低学年でのアジア先進国体験、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業を学生の意識調査と共に実行し、学生自ら考え行動する体質を身に着ける機会を作る。さらにその支援が可能な教員育成を計画的に実行する。

(実績報告)

○PCSHS ピッサヌロック校と協定を締結。2020年度、8月に低学年向けの英語による学習研修を計画した。現在、コロナウイルス関連で、実施時期の再調整中。

中高学年向けとしてデザイン思考を用いた課題発見・解決型研修を本年度からシンガポールと連携して実施した(9月10～22日)。教員も参加することで、学科再編も見据え、エンジニアリングスキルの学内活用を模索する。学生への意識調査をアンケート形式で実施、現地学生との交流機会を増やすよう要望があり、研修内容の検討を行う。2020年度はコロナウイルスの関連で実施期間調整中。

## ③-1

○学外での学生の体験活動の参加をうながす。

- ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。
- ・国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ!留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。すでに参加した学生の体験講演などを実施し、学生の海外雄飛への動機付けを行う。

○自律的、協働的、創造的な技術者の育成を目指し、また豊かな人間性の涵養を図るべく、「関東信越地区ならびに全国高等専門学校体育大会」、「関東信越地区ならびに全国高等専門学校ロボットコンテスト」等への出場に向けた学生の活動を支援する。

(実績報告)

○学外での学生の体験活動の参加を促す。

- ・「ボランティア届」(届出用紙)を学生課に置き、実施状況を報告してもらうようにした。令和2年2月26日の終業式で、届け出のあった学生153名に対して表彰を行った。
- ・国際交流に資する情報の提供の場として「海外インターンシップ・海外研修説明会」(4月26日、5月6日)や、「トビタテ!留学JAPAN」プログラムの説明会(10月30日)を開催した。また、参加した学生の体験報告会として公開授業期間に、保護者等の参加の下、「海外研修報告会」(11月16日)を開催した。保護者などから情報発信の場として継続実施を求められ、次年度以降も開催を検討していくこととした。

○高体連等主催大会(高校大会)や高専大会において、上位大会に出場する学生や団体の壮行会を7月24日に行った。11月24日には、大型バス2台をチャーターして、ロボコン全国大会の応援に、本校学生や教職員、関係者が参加した。

### ③-2

○ボランティア活動の単位化に関しては、既に仕組みが構築されているが、引き続き教務主事(教務委員会)とも連携し、学生のボランティア活動が積極的に行われるよう支援する。

(実績報告)

○「ボランティア届」(届出用紙)を学生課に置き、実施状況を報告してもらうようにした。令和2年2月26日の終業式で、届け出のあったのべ153名に対して表彰を行った。また例年同様、単位認定に関しても、申請のあったものに関しては担当教員が評価を行い、認定を行った。

### ③-3

○「トビタテ～」に関し、担任、専門教員などのサポートの実施を義務付け、採択率向上に努める。  
○グローバルな視点を持った実践的・創造的技術者を育成するため、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター長、タイ協働センター長などと連携を深める。

(実績報告)

○応募後のフォローなどを担任と国際交流センターで実施した。事後研修(11月2日)に学生と教員で参加し、どのような学生がどのような成長を遂げたかを観察した。学内の留学希望学生に対して体験報告会を実施、20名ほどの学生が参加してくれた。2020年度以降は新たに開設した”グローバルラウンジ”を中心に、継続した情報発信を実施する。

○関東信越地区の留学生交流会に、中島財団の助成金(35.4万)、シンガポール研修に長野県教育委員会補助金(80万)を申請し採択された。幅広い学生が少ない負担で国際感覚を醸成する支援が実施できた。中島財団の助成に関しては、2020年度主管校の東京高専へ提出書類やノウハウを移管し、継続した獲得を依頼した。

## (3) 多様かつ優れた教員の確保

### ①

○専門科目(理系の一般科目を含む)にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。

○毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。

○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

(実績報告)

○令和2年4月1日付で、電気電子工学科及び電子情報工学科において、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者を採用する予定であったが、適任者がいなかったため、電気電子工学科については、引き続き公募を行う予定であり、電子情報工学科については、公募を再検討することになった。

令和元年10月1日付けで、一般科において、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者を採用した。

○7月に校長と全教員との面談を実施、各教員の将来の目的やキャリアプランを具体化・明確化させた。

○令和元年度の在外研究員に、電子情報工学科の准教授をシンガポールへ、令和元年10月1日から令和2年3月31日の期間派遣している。また、令和2年度の在外研究員に、環境都市工学科の准教授をベトナムへ、令和2年6月1日から令和3年3月31日の期間派遣することが決定していたが、新型コロナ感染拡大防止の観念から延期されることになった。

## ②

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について検討する。

(実績報告)

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について引き続き検討した。

## ③

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。

○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会(第3学年)」(長野市との連携事業)を開催する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い活用を促す。

(実績報告)

○年5日の年次有給休暇の確実な取得について、全体周知を行った。また、校長及び部課長等との面談を実施し、個別の家庭事情等を把握した。

○GWに制度について掲示を行った。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を引き続き検討した。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会(第3学年)」(長野市との連携事業)を11月11日に開催した。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促した。

## ④

○教員公募する際に外国人教員の採用を検討する。

(実績報告)

○令和2年4月1日付で、native speaker を、1名採用予定した。

## ⑤

○高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

(実績報告)

○高専・両技科大間交流制度に基づき、令和2年度の募集をしたところ希望者はいなかった。

⑥

○法人本部による研修、近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画を検討する。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

○教員の能力向上を目的としたFD研修会を外部機関と連携するなどして実施し、機構本部の研修会に教員を参加させる。

- ・アクティブラーニングや教育技術に関する研修会を実施する。

(実績報告)

○法人本部による研修、近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修の開催に関する情報については、GW等で教職員に知らせるとともに、積極的な参加を促した。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、引き続き積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を引き続き図った。

○教員の能力向上を目的として、アクティブラーニングや教育技術に関するFD研修会を以下のよう

- ・第1回FD研修会「学習指導要領改訂で目指される学力観」を、外部講師を招いて8月2日に開催。(参加者42名)
- ・第2回FD研修会「教育の方法 一発達・〈教師-生徒〉関係をふまえて一」を、外部講師を招いて9月13日に開催。(参加者33名)
- ・第3回FD研修会「クラスルーム・イングリッシュ研修」を9月19日に開催。(参加者47名)
- ・第4回FD研修会「いじめ予防と学生のためのソーシャルワーク」を令和2年1月22日に開催。(参加者63名)

⑦

○法人本部及び学内版の教員顕彰を一層推進する。

(実績報告)

○法人本部及び学内版の教員顕彰について、全体周知を行い、本部には推薦済みであり、学内版顕彰者について表彰を行った。

**(4) 教育の質の向上及び改善**

①-1

○長野高専の特性を踏まえつつ、モデルコアカリキュラムを踏まえた教育の実践を本格的に行う。

○モデルコアカリキュラムに基づくシラバスの見直しを行い、学習教育目標を明確にする。

(専攻科)

○科目到達目標とDPとの整合を再確認し、DPに基づく科目到達目標となるよう点検を進める。

○課題解決型学習について検討し、導入を推進する。

○学生のポートフォリオによる学習状況や到達度の点検について再確認し、状況把握の質を高めるよう取り組む。

○Web シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

(実績報告)

○2019年10月2日第8回教員会議において、前期成績の総括を行い、引き続きモデルコアカリキュラムに基づき高等教育の質を確保しながら、成績不振者への指導をするように、教務主事から依頼が行ない、各教員が工夫をした結果、再試受験者の数は昨年度にくらべ減少した。

○2019年12月、2020年度のシラバスを作成するに当たり、モデルコアカリキュラムを踏まえた内容を盛りこむことを呼びかけ、100パーセントを達成した。

(専攻科)

○科目到達目標とDPとの整合を再確認し、DPに基づく科目到達目標となるよう点検を進めた。

○課題解決型学習について検討し、各科目担当での検討を促すよう進めた。

○年度当初および期末に1、2年全学生について面談を行い、ポートフォリオによる学習状況や到達度の点検について確認した。状況把握の質を高めるよう進めた。

○Webシラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進めた。

## ①-2

○教育の質の向上・改善

- ・アクティブラーニングの導入については科目の位置づけを考慮しながら導入を積極的に推進する。
- ・CBTや学習到達度試験によって、学習効果を検討する。また、「学習実態調査」を実施し、学生の学習達成度と教育方法の改善との相関関係を検証する。
- ・検証の結果によって抽出された本校の学びの問題点を踏まえて、カリキュラムの改善を検討する。

(実績報告)

○教育の質の向上・改善

- ・アクティブラーニングの導入については、8月にFD研修会を行って、「主体的で、対話的で、深い学び」という文部科学省の位置づけを確認し、中学生に導入される新カリキュラムに対応するため取り組み本格化させた。
- ・学習到達度試験やCBTを実施し、学習公開を確認している。「学習実態調査」を実施し、学生の学習達成度と教育方法の改善との相関関係を検証した。
- ・グローバル人材育成プログラムを推進するためのカリキュラムの改訂を行った。

## ②

○自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価計画

- ・平成30年度実施された機関別認証評価の結果をもとに優れた点を及び課題・改善点を各国立高等専門学校で共有し、課題・改善点については検討する。
- ・第3期中期目標・中期計画の総括及び参与会の評価を踏まえ、「自己点検評価報告書(第12報)」を発行する。

(実績報告)

○自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価計画

- ・平成30年度実施された機関別認証評価結果の課題・改善については、随時検討を行った。
- ・第3期中期目標・中期計画の総括及び参与会の評価を踏まえ、「自己点検評価報告書(第12報)」を2月に発行した。

## ③-1

○地域企業からの課題を踏まえての実践的な工学演習を積極的に設定する。地域の産業フェアなどで、演習の成果を学生に報告させる。

○地方自治体の産業活性化部門と連絡を取り合い、学生が参加出来るアントレプレナーシップやSDGs 推進に関連する教育機会に積極的に参加させる。それをホームページの該当するページにて広報する。

(専攻科)

○課題解決型学習の導入を検討する。

(実績報告)

○課題解決型学習の導入を複数の学科で実施しており、その成果の一部は、産業フェアなどで社会にアピールした。

○アントレプレナーシップ教育は塩尻市との協業として12月13日に実施する。2学年が中心ではあるが、3年生や1年生にも有志参加を呼びかけた。

(専攻科)

○課題解決型学習について検討し、各科目担当での検討を促すよう進めた。

○多様な学習形態を取り入れやすいように、専攻科棟講義室3にアクティブラーニング向けの机・椅子を導入した。

### ③-2

○長野高専技術振興会の多数の多様な参加企業と連携しながら、インターンシップ事業を実施し、学生の実務訓練としての充実を図る。低学年においてもインターンシップに参加することを勧奨していく。また、海外でのインターンシップも推進するため、パンフレットの充実や説明会を実施する。

(専攻科)

○企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討し、改善を進める。

○国内外での学外実習を推進し、その事例を学生に紹介するとともに、学外への紹介も検討する。

(実績報告)

○夏季自主研修期間を利用して、長野高専技術振興会の多数の多様な参加企業と連携し、実務訓練(インターンシップ事業)を全学的に取り組んだ。低学年においてもインターンシップに参加する学生があった。また、海外での実務訓練を推進するため、説明会を実施し多くの参加者を得た。11月には、学外者も交えて海外自主研修報告会を行った。

(専攻科)

○実践工学演習、機能デザインにおいて企業から講師を招聘し、実践工学演習において7回、機能デザインにおいて2回、複数の企業人による講義を実施した。

○現在全1年生23名が学外実習に参加した。2月に学外実習報告会を開催した。

### ③-3

○情報系科目を担当する教員をK-SECに関連する外部の専門機関が実施する情報セキュリティ研修会に派遣し、教員の高度化を図る。

(実績報告)

○12月11日～13日に実施されたK-SEC主催の「外部コンテンツを使用したサイバーレンジ演習」に教員1名が参加し、技術職員1名が見学者として同行した。

### ④

○高等専門学校の高度化に向けて、技術科学大学のビデオ教材を活用した授業を推進するなど連携した教育を模索する。

(専攻科)

○技術科学大学との連携を強化し、e-learning 教材の利用や共同研究の開拓を推進する。

(実績報告)

○2019 年度前期、長岡技術科学大学のビデオ教材（アドバンストコース協働科目）を活用した授業（英語プレゼンテーション基礎）を実施した。この授業の最後の2回においては、長岡技術科学大学との間にビデオ回線を結び、本校学生による、英語プレゼンテーションの実践を行い、技大教員による遠隔指導をうけた。GI-net 講義による試みであり、長岡技術科学大学に留学している学生の協力も得た。

(専攻科)

○技術科学大学との連携を強化し、e-learning 教材の利用や共同研究の開拓を推進し、数件の共同研究をスタートさせた。

## (5) 学生支援・生活支援

①

○学生相談室及び学年会と連携し、カウンセラーによる「心のケア講習会」を実施する。  
○学生が、精神的に不安定になりやすい進路選択の時期を目前に控えた進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関するカウンセラー講演会を開催する。  
○学外において開催される学生支援や学生指導に関する研修会に参加する。  
○学内において、教職員を対象とした学生相談室研修会、及び学生相談室ミニレクチャを開催する。

(実績報告)

○学生の心のケアに関する指導は、1年生：4月3日、19日の特別編成授業で、3年生：5月20日の心のケア講演会で、4年生：2月の特別編成授業においてそれぞれ実施した。また、11月には全学年において学生相談室教員が各クラスを巡回し、「セルフチェック」を行った。  
○保護者に対しては、令和2年2月24日の進路説明会の中でカウンセラー講演会を実施した。  
○9月9～10日に東京で開催された「第16回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」（主催：高専機構）に、学校長および看護師が参加した。  
○9月20日に、「学生の指導支援について」というテーマで、鶴見智氏（高専機構学生総括参事）を招聘し、教職員対象の講演会を開催した。  
○連続して自転車事故があったことから、全学年で交通安全講習会を行った（1学年・2学年4月19日、3学年7月1日、4学年6月12日、5学年6月26日）。その甲斐あってか年度当初には頻発したが、最終的な件数は例年と大きく変わらなかった。

②

○独立行政法人日本学生支援機構や市町村・民間団体等の奨学制度について、学生便覧に掲載したり、学生掲示板で周知したりして、学生生活を支援する。また、学級担任や学生相談室などとも情報を共有し、必要な学生に情報が提供されるよう努める。  
また、並行して、入学料・授業料免除制度を活用した就学支援を積極的に行う。

(実績報告)

○独立行政法人日本学生支援機構や市町村・民間団体等の奨学制度について、学生便覧に掲載したり、学生掲示板で周知したりして、学生生活の支援を実施した。その際、学生への周知だけでなく、学級担任や学生相談室などとも情報を共有し、必要な学生に情報が提供されるよう努めた。  
また、来年度から始まる「高等教育の修学支援新制度」について、日本学生支援機構給付型奨学金等の制度の概要等、通常の周知方法だけでなく、該当学年全保護者に郵送で通知するなど、必要な

学生に情報が提供されるよう努めた。  
並行して、入学科・授業料免除制度を活用した就学支援を積極的に行った。

### ③

- 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を行う。
- 1年生に対し、進路が決定した5年生による進路講演会を行う。
- 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。
- 4年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。
- 4年生に、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会を実施する。
- 4学年会と協力し、卒業生による企業説明会等を実施する。キャリア教育の一環として、下級生の希望者にも参加を認める。
- キャリアコーディネーターのパートタイム雇用を検討する。

#### (実績報告)

- 1年生に関しては、12月10日に5年生特別講演会を行った。
- 2年生に関しては、11月6～8日の研修旅行の中で企業等の見学を行った。
- 3年生に関しては、4月19日に5年生特別講演会、11月7、8日に企業・現場見学を行った。
- 4年生に関しては、10月2日に進路講演会、11月6～8日に企業・現場見学、12月2日に進路セミナー、12月18日に進学講演会、1月15日に卒業生講演会、2月24日に進路説明会を開催した。
- キャリアコーディネーターを雇用し、毎月2回（水曜日・隔週）、学生相談や面接指導を行った。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で年度末は休校になったが、電話やインターネット、郵送などにより、進路指導に支障が出ないよう努めた。

## 【1. 2 社会連携に関する事項】

### ①

- 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報発信の方法を検討する。

#### (実績報告)

- 機器シーズを本校の研究シーズ集 2019 版の中にまとめ、5月に技術振興会会員企業やその他の地域企業に配布し、共同研究につなげている。
- HPやメディア（新聞・テレビ）等による取材を積極的に受けた。

### ②

- 地域共同テクノセンターのコーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- 各種産業展に参加し、PRを図る。
- 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。
- 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。

- 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。
- 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。
- 技術展示会等へ研究シーズを出展する。

(実績報告)

- 地域共同テクノセンターの4名のコーディネータにより、産学連携を促進した。
- 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談 36 件、共同研究 31 件、受託研究 1 件を実施し、外部資金を獲得した。
- 長野市(5月)、諏訪市(10月)、上田市(10月)、佐久市の産業展へ出展した
- 長野市、長野県テクノ財団と共催により社会人のリカレント教育講座(約40回)を開催した。
- 中小企業家同友会と共催で、技術交流会を4回、長野県テクノ財団と共催でミニ学会(1回)開催した。
- 本年度は4名の教員が弁理士の指導を受け、そのうち1名が出願準備に着手した。
- 中小企業家同友会と共催で、技術交流会を4回、長野県テクノ財団と共催でミニ学会(1回)開催した他、インターンシップ事業により、延べ260名超の学生が地域企業と交流した。
- 長野市(5月)、諏訪市(10月)、上田市(10月)、佐久市の産業展へ出展し、研究シーズをアピールした。

### ③-1

- 地域連携の取組や学生活動の情報発信計画
  - ・本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信する。
  - ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信する。

(実績報告)

- 地域連携の取組や学生活動の情報発信計画
  - ・本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信し、報道関連(新聞、テレビ、ラジオ)に掲載され、ホームページのトピックスに掲載した。
  - ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信した。
  - ・上記の情報発信について報道関係80件、プレスリリース16件を発信した。昨年度は報道関係40件、プレスリリース9件である。

### ③-2

- 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を積極的にホームページに掲載するとともに、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告する。

(実績報告)

- 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を積極的にホームページに掲載するとともに、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告した。報道関係80件、プレスリリース16件を報告した。

## 【1. 3 国際交流等に関する事項】

### ①-1

- 海外協定校の教育状況や教育に関わるスキームを調査することにより、KOSEN スタイルを保ちな

がら導入障壁を低くする方法を考えることで、KOSENの海外展開の支援に取り組む。

(実績報告)

○タイ OBEC の PCSHS ピッサヌローク校と協定を締結し(10月1日)、英語による基礎教育の情報交換を実施する体制を構築した。

### ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援

○協力支援幹事校として実施計画を策定する。

- ・協力支援校(木更津・長岡・熊本・沖縄高専など)、タイリエゾンオフィス、機構本部との連携を密にする。
- ・協力支援校との業務分担を行う。
- ・校内(タイ協働センター)での業務分担を行う。

○タイテクニカルカレッジ KOSEN・プレミアムコースの教育高度化を支援する。

- ・授業計画・内容検討:カリキュラム、授業内容の見直しを行う。また、それに伴う教材開発に取り組む。
- ・タイ教員研修:前期および後期開始前までに数学・物理・電気・機械などの教科指導(授業範囲の標準・応用問題をタイ教員に解答させて指導法を教授)を行う。研修では、①TV会議システムを利用した事前研修、②集合研修(タイで実施:5日間程度)、③フォローアップ(タイ教員の授業視察を踏まえた助言など)を実施する。
- ・アセスメント実施(前期・後期にそれぞれ2回)
- ・教材資料のデータベース化
- ・産学連携:大学に対して、タイ教員の研究指導、KOSEN・プレミアムコース卒業生の受け入れなどを依頼する。また、企業に対しては、キャリア教育支援の依頼、インターンシップ・就職先開拓を行う。
- ・本校学生と KOSEN・プレミアムコース学生との交流について検討する。
- ・KOSEN・プレミアムコース学生の高専での受け入れについて検討を開始する。
- ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する KOSEN-Kmit1、モンゴル・ベトナム関係者との情報交換を行い、海外における「KOSEN」導入支援への効果的な取り組みについて検討する。

○チュラポーンサイエンスハイスクールとの協定締結を視野に入れ、グローバル化に向けた教育内容の共用化を議論する。

○支援校会議を7月5日に開催し、支援事業計画および予算化計画、新規支援校公募案の確認・検討を行った。TV会議も含め、幹事校および全ての支援校、タイリエゾンオフィス、機構本部からの出席があり、参加者は19名であった。10月10日には第二回の支援校会議を開催し、新たに支援校として加わって頂いた八戸・石川・小山高専の紹介、前期報告および後期計画についての情報共有・討議を行った(TV会議も含め参加者27名)。1月10日に長野・長岡・熊本高専、タイリエゾンオフィス、機構本部による実務担当者ミーティングを行い、2020年度計画について検討した(参加者7名)。第三回の支援校会議を Teams によるウェブ会議として開催し、本年度の実施内容を踏まえた上で、2020年度の活動方針を検討した(参加者27名)。

○幹事校・支援校・タイリエゾンオフィス・高専機構・タイテクニカルカレッジ教員(チョンブリ・スラナリの両校)参加のもと、4月18日~20日に本年度の、6月28日~30日に次年度以降も含めた授業計画策定会議をバンコクにて開催した。4月22日~26日に数学と電気、8月20日~22日と11月11日~13日に機械製図、9月25日~28日に電気の教員研修(機械製図では学生も含む)を、高専教員を講師として実施した。なお、3月に実施予定であった機械、物理、電気、情報に関する教員研修はコロナウイルスの影響で延期とした。前期開始(5月13日)前に、新入生を対象とした数学と理科の復習を実施した。前期(5月中旬~9月中旬)は、7月9・10日に中間アセスメントを、9月10・11日に期末アセスメントを実施した。後期(10月下旬~2月末)は、12月11・12日、

2月20・21日に中間・期末アセスメントを実施した。後期からは、アセスメント後の学生・教員に対するフォローアップにも力を入れた。なお、アセスメント前には、演習問題の提供、授業進捗状況や授業資料の確認なども行った。また、アセスメントでは、問題作成(日本語・英語・タイ語)から採点、結果の報告までを幹事校・支援校で協力して行った。入試日程をタイ側との協議の上で決定し、問題作成から採点までを支援した。幹事校・支援校で作成した教材(演習・アセスメント問題など)は、データベースとして整理しており、次年度以降タイ学生が自習のために使用できるよう整備する計画である。9月23日にタイテクニカルカレッジ企業連携イベント「TSUNAGU」を、タイ教育大臣や多数の日系企業出席のもとで開催した。11月19日にチョンブリで、11月21日にスラナリでオープンキャンパスを実施し、地域中学校へのKOSEN・プレミアムコースの紹介などを行った。

8月26日～29日にタイ教育省 OVEC 主催の国際会議「The 4th International Convention on Vocational Student's Innovation Project」に学生2名が参加し、発表を行うと共に、タイ学生との交流を積極的に行った。5月13日のKOSEN-Kmitl入学式に出席すると共に、KOSEN-Kmitl教員との情報交換を行った。

○タイ OBEC の PCSHS ピッサヌローク校と協定を締結し(10月1日)、英語による基礎教育の情報交換を実施する体制を構築した。また、タイ OBEC 主催のサイエンスフェアへの継続した参加を約束し、学生、教員の交流促進を図ることとした。

## ②

○海外で開催される KOSEN 関連の学会やイベントに積極的に参加することで、交流を深めるとともに、国内在校生に対しても”KOSEN”の意味合いを再認識させ、教職員・学生一体となり KOSEN 海外展開の支援を行う。

(実績報告)

○TJSIF2019へ学生3名、教員3名(含む校長)の参加を計画した。TJSSF2020に対して教員旅費負担を提示し現在学生、教員の募集をしている。タイとの連携に関して、OBEC並びに現地教員との英語教育連携等の打ち合わせを12月19日から24日にかけて実施する予定である。シンガポールスタートアップ研修に3名の学生を派遣した。メンター教員指導の元、国際感覚の醸成を推進している。

## ③-1

○海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。

- ・英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。
- ・海外インターンシップ、海外研修を継続する。そのために国際交流を担当する部門を強化すると同時に全学的に取り組めるようにシステムを構築していく。
- ・専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。また教員の国際会議への参加や海外調査などを支援し、教員の国際化も積極的に推進していく。
- ・コンテンツを学生がそれぞれしっかり伝えられる教育を行い、国際化に向けての学生のモチベーションを高める。

○全学科参加型インターンシップを実現するために、専門技術にとらわれないエンジニアリングスキル(デザイン思考、STEM教育等)を取り入れた事業計画を策定、実施する。

○相互交流型インターンシップを実現し、長期にわたる教育機関連携を実現し、教員交流機会創成に挑戦する。

(実績報告)

○海外で活動する学生数を増加させるために以下のような、取り組みを実施する。

- ・本年度前期、「英語プレゼンテーション基礎」の授業を実施して、英語プレゼンテーション能力の強化に努めた。
- ・本年度も海外研修（ベトナム、中国、シンガポール等）を8月末から9月末にかけ実施した。29名の本科生を派遣した。
- ・タイ OBEC 主催の TJSIF2019 へ学生3名、教員3名(含む校長)が参加。2021年度以降、12月に実施されるサイエンスフェアへの校費による教員旅費負担を決め、継続的な参加を OBEC に打診、学内での教員、学生に対するバックアップ体制の検討を開始した。
- ・タイ OVEC 傘下の言語科のある学校で英語教育連携等の打ち合わせを12月23日から24日にかけて実施した。次年度以降も継続して連携可能性を協議する。
- ・シンガポールスタートアッププログラムに3名の学生が参加。コロナウイルス関連で、シンガポールセッションはWeb形式に変更になったが、3名中2名が参加することができた。
- ・コンテンツを学生がそれぞれしっかり伝えられるよう、国際化に向けての学生のモチベーションを高める教育を行っている。
- ・専攻科学生が国際会議に、7月(アメリカ、大阪)2名、10月(大阪)1名、11月(アメリカ)2名が参加、発表を行った。

○新たにシンガポールでのエンジニアリングスキル習得を目的とした海外研修を開拓、9月10～22日に、学生14名(内3年生10名は県教育委員会の補助金活用)、教員2名で実施した。終了後、報告会、アンケート調査を実施、満足度の高い研修が行えたことを確認した。

帰国後、10月から受け入れたシンガポール留学生と数名の学生が継続的な交流を行うことができた。より多くの学生が交流を持てる施策を検討していく。

高専機構が主催する、デザイン思考テストを3学科が受検することになった。10月に第1回の創造セッションなどを受講した。第2回目の受講効果の可視についても受講した。

### ③-2

○低学年でのアジア先進国体験、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業を学生の意識調査と共に実行し、学生自ら考え行動する体質を身に着ける機会を作る。さらにその支援が可能な教員育成を計画的に実行する。

(実績報告)

○PCSHS ピッサヌロック校と協定を締結。2020年度、8月に低学年向けの英語による学習研修を計画した。現在、コロナウイルス関連で、実施時期の再調整中。

中高学年向けとしてデザイン思考を用いた課題発見・解決型研修を本年度からシンガポールと連携して実施した(9月10～22日)。教員も参加することで、学科再編も見据え、エンジニアリングスキルの学内活用を模索する。学生への意識調査をアンケート形式で実施、現地学生との交流機会を増やすよう要望があり、研修内容の検討を行う。2020年度はコロナウイルスの関連で実施期間調整中。

### ③-3

○「トビタテ～」に関し、担任、専門教員などのサポートの実施を義務付け、採択率向上に努める。  
○グローバルな視点を持った実践的・創造的技術者を育成するため、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター長、タイ協働センター長などと連携を深める。

(実績報告)

○応募後のフォローなどを担任と国際交流センターで実施した。事後研修(11月2日)に学生と教員で参加し、どのような学生がどのような成長を遂げたかを観察した。学内の留学希望学生に対して体験報告会を実施、20名ほどの学生が参加してくれた。2020年度以降は新たに開設した”グローバルラウンジ”を中心に、継続した情報発信を実施する。

○関東信越地区の留学生交流会に、中島財団の助成金(35.4万)、シンガポール研修に長野県教育委員会補助金(80万)を申請し採択された。幅広い学生が少ない負担で国際感覚を醸成する支援が実施できた。中島財団の助成に関しては、2020年度主管校の東京高専へ提出書類やノウハウを移管し、継続した獲得を依頼した。

#### ④-1

○海外機関との連携を図り早期に優秀な留学生候補を確保していく。特にタイに関しては OVEC と連携強化を図る。

(実績報告)

○タイ OVEC と連携し、6月に候補者5名を選んでいただき Skype による面接を実施。2020年度日本政府(文部科学省)奨学金留学生2名推薦し、1名採用された。来年度に向け候補者選定を依頼した。

#### ⑤

○外部の危機管理会社などとの契約により危機管理マニュアルの拡充や安否確認体制の強化を行い、学校としてのリスク、エマージェンシーマネジメント体制を確立する。

○安全を確保するために地域住民の留学生の存在認識度を高めてもらう。そのために地域交流事業を立ち上げる。(ボランティア、地元高校との定期交流等)

(実績報告)

○日本エマージェンシーアシスタンス(株)の留学生危機管理サービス(OSSMA契約、8月1日)を導入し、各研修における安否確認、所在把握を行えるようにした。

○長野県篠ノ井高校と定期交流会を開催(6月22日信濃毎日新聞、長野市民新聞掲載、7月7日信濃毎日新聞に掲載)した。

長野県青年国際交流機構(長野 IYEO)と連携し、関東信越留学生交流会のサポート(10月5日)やイングリッシュカフェ(もんぜんプラザで IYEO が実施)での連携を強化した。イングリッシュカフェには本校学生が11月9日参加し、12月7日に留学体験発表実施した。

## 【2. 業務運営の効率化に関する事項】

### 2. 1 一般管理費等の効率化

○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他については1%の効率化を図る。

○学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

(実績報告)

○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他については1%の効率化を図った。

○学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高い寄宿舍浴室給湯設備の改修を7月から9月に実施した。

## 2. 2 給与水準の適正化

○法人本部で検証した改正案について、過半数代表者の意見聴取を行った上で、改正について、教職員へ周知する。

(実績報告)

○法人本部で検証した改正案に基づき、過半数代表者の意見聴取を行った上で、改正について、教職員へ周知した。

## 2. 3 契約の適正化

○業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。入札参加資格の策定に際しては競争性の確保に留意した条件とするよう努める。

(実績報告)

○入札対象の2件の工事物件は、総合評価方式による競争入札を7月及び8月に実施し、契約の適正化に務めた。

# 【3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】

## 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

○予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。  
○予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保する。  
○全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保する。  
○独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

(実績報告)

○予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定めた。(6月)  
○予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。(6月)  
○全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保した。(9月)  
○独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

## 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

○科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。  
○地域共同テクノセンターを活用し、地域企業との産学連携を促進する。  
○教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。  
○大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

○卒業生が在籍している企業、長野高専技術振興会や同窓会等の本校のステークホルダーへの情報発信を行うなど連携を深めるとともに、積極的な働きかけを行い、昨年度創設した「長野高専基金」の増収に努める。

(実績報告)

○若手会による科研費申請書の読み合わせ会（3回実施）を自主的に開催した。  
○地域共同テクノセンターが管轄する長野高専技術振興会の会員企業数が 360 社を超えるに至った。  
○教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促した。  
○大学等と連携して、外部資金の獲得を目指した。  
○卒業生が在籍している企業、長野高専技術振興会や同窓会等への情報発信を行い、昨年度創設した「長野高専基金」の増収に努めた結果、同窓会等から 400 万円を超える寄付を受け入れた。

#### 【4. 5. 該当なし】

#### 【6. 重要な財産の譲渡に関する計画】

○以下の土地等の譲渡（売却もしくは国庫納付）に向けた手続きを進める。

・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m<sup>2</sup>(建物 347.79 m<sup>2</sup>(木造 2 階建))

(実績報告)

○一般競争入札公告を 2 回（5 月及び 11 月）実施するも応札者がおらず、譲渡の見通しは立っていない。当該施設の存する地域は豪雪地帯で、過疎化などの状況から資産の売り払いは困難な情勢である。次年度以降も継続して一般競争入札を実施する。

・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m<sup>2</sup>(建物 347.79 m<sup>2</sup>(木造 2 階建))

#### 【7. 剰余金の使途】

○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

(実績報告)

○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

#### 【8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

##### 8. 1 施設及び設備に関する計画

###### ①- 1

○キャンパスマスタープランの改定を踏まえつつ、教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

○今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を実施する。

（実績報告）

○キャンパスマスタープランの改定を踏まえつつ、教育の充実を支える施設整備計画を検討し、第二体育館改修事業、寄宿舍浴室ボイラ改修事業の関連予算の獲得を目指す。

○今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を第2四半期に実施した。

### ①-2

○平成 29 年度実施の非構造部材耐震点検結果に基づき、施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

（実績報告）

○平成 29 年度実施の非構造部材耐震点検結果に基づき、第二体育館改修を施設整備費事業で行ったが体育施設は要求対象から外れたため、別予算で予算要求を行う事となった。

### ②

○専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員を対象とした安全管理のための講習会の実施について検討する。

（実績報告）

○専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員を対象とした安全管理のための講習会の実施について検討した。

### ③

○学内の未改修トイレについて調査を行い、老朽化等著しいものからリニューアル等の環境整備計画を策定し推進する。

（実績報告）

○学内の未改修トイレについて6月に調査を行い、不具合の有る小便器センサーの交換を11月に実施した。

## 8. 2 人事に関する計画

### （1）方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

#### ①

○法人本部から示された外部人材やアウトソーシング等の活用について検討する。

（実績報告）

○法人本部から示された外部人材やアウトソーシング等の活用について引き続き検討した。

#### ②

○法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について検討する。

（実績報告）

○法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について引き続き検討した。

#### ③

○法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について検討し、若手教員の採用を一層推進する。

(実績報告)

○法人本部から示された教員人員枠を基に教員人事について引き続き検討し、若手教員の採用を一層推進した。

#### ④-1

○専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。

○毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。

○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

(実績報告)

○令和2年4月1日付で、電気電子工学科及び電子情報工学科において、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者を採用する予定であったが、適任者がいなかったため、電気電子工学科については、引き続き公募を行う予定であり、電子情報工学科については、公募を再検討することになった。

令和元年10月1日付けで、一般科において、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者を採用した。

○7月に校長と全教員との面談を実施、各教員の将来の目的やキャリアプランを具体化・明確化させた。

○令和元年度の在外研究員に、電子情報工学科の准教授をシンガポールへ、令和元年10月1日から令和2年3月31日の期間派遣している。また、令和2年度の在外研究員に、環境都市工学科の准教授をベトナムへ、令和2年6月1日から令和3年3月31日の期間派遣することが決定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観念から延期されることになった。

#### ④-2

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について検討する。

(実績報告)

○法人本部から示されたクロスアポイントメント制度について引き続き検討した。

#### ④-3

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。

○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い活用を促す。

(実績報告)

○年5日の年次有給休暇の確実な取得について、全体周知を行った。また、校長及び部課長等との面談を実施し、個別の家庭事情等を把握した。

○GWに制度について掲示を行った。

○産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を引き続き検討した。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を11月11日に開

催した。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促した。

#### ④-4

○教員公募において、外国人教員の採用を検討する。

(実績報告)

○令和2年4月1日付で、native speaker を、1名採用予定した。

#### ④-5

○男女共同参画及びダイバーシティに関する周知を随時実施する。

○教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

(実績報告)

○男女共同参画及びダイバーシティに関する情報は、GWの掲示板等に掲載し、周知した。

○教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、引き続き女性教員の採用を一層推進した。

#### ⑤

○高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。(再掲)

○本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。(再掲)

○教員の能力向上を目的としたFD研修会を以下の内容で検討し数回開催する。(再掲)

- ・アクティブラーニングに関する研修会を実施する。

(実績報告)

○高専・両技科大間交流制度に基づき、令和2年度の募集をしたが希望者はいなかった。(再掲)

○本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を引き続き継続した。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、引き続き積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を引き続き図った。(再掲)

○教員の能力向上を目的として、アクティブラーニングや教育技術に関するFD研修会を以下のよう

- ・第1回FD研修会「学習指導要領改訂で目指される学力観」を、外部講師を招いて8月2日に開催した。(参加者42名)
- ・第2回FD研修会「教育の方法 ―発達・(教師-生徒)関係をふまえて―」を、外部講師を招いて9月13日にした。(参加者33名)
- ・第3回FD研修会「クラスルーム・イングリッシュ研修」を9月19日にした。(参加者47名)
- ・第4回FD研修会「いじめ予防と学生のためのソーシャルワーク」を令和2年1月22日にした。(参加者63名)

#### (2) 人員に関する指標

○本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

(実績報告)

○本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、校長及び部課長等で検討の上、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施した。

### 8. 3 情報セキュリティについて

○教職員の意識向上のため、外部講師を招き、サイバーセキュリティに関する SD 研修会を実施する。また、機構本部の e-learning による研修および標的型メール訓練等を実施する。

○情報セキュリティ推進委員会を毎月 1 回程度開催し、教職員のセキュリティ意識の向上のための施策を検討する。

○セキュリティインシデント発生時のフローを確認し、予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。

(実績報告)

○教職員の意識向上のため、IPA の方を招き、令和元年 7 月 10 日にサイバーセキュリティに関する SD 研修会を実施した。また、機構本部の e-learning による研修および標的型メール訓練等を実施した。全教職員を対象とした SD 研修会を 2 月 10, 12, 13 日に実施した。内容は JNSA が監修・販売しているボードゲーム (Malware Containment) を実施し、情報セキュリティに関する情報共有等の重要性について伝えた。

○情報セキュリティ推進委員会を毎月 1 回程度開催し、教職員のセキュリティ意識の向上のための施策を検討した。

○セキュリティインシデント発生時のフローを確認し、予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行った。

### 8. 4 内部統制の充実・強化

#### ①-2

○校長・事務部長会議等における審議、決定される法人としての課題や方針について各会議において検討を行う。

(実績報告)

○4 月 25 日開催の第 1 回校長・事務部長会議の内容は 5 月 7 日開催の執行会議等、9 月 24 日開催の第 2 回の内容は 10 月 2 日開催の教員会議等及び 1 月 28 日開催の第 3 回の内容は 2 月 3 日開催の執行会議等において報告があり、各担当で検討を行った。

#### ②-1

○理事長と校長との面談等において示される、法人全体の方向性を常に意識し、共有できるよう各会議等において周知を行う。

(実績報告)

○10 月 17 日開催の新任校長対象の第 2 回理事長ヒアリングの内容について、10 月 21 日開催の執行会議等において周知が図られた。

#### ②-2

○コンプライアンス意識の向上を図る。

- ・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプ

ライアンス意識の向上を図る。

(実績報告)

○コンプライアンス意識の向上を図った。

- ・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。
- ・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

## ②-3

○法人本部から示された情報は、メールや各会議を通じて周知を行い、教職員間の共有を図る。

(実績報告)

○メールでの情報は転送もしくはGWの掲示板で周知を図り、必要に応じては教員会議等で報告し、教職員間の共有を図った。

## ③

○内部監査及び相互監査の実施計画

- ・内部監査及び相互監査によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価する。その結果を本部に報告する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い、活用を促す。

(実績報告)

○11月8日に内部監査を学内の監査員により実施し、指摘のあった箇所の改善を行った。

11月13日に高専相互会計監査を東京高専の監査員により行われた。指摘事項についての対応を行った。

## ④

○コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。

(実績報告)

○コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を4月、5月、6月に開催し出席率を100%とした。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図った。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図った。

## ⑤

○中期計画及び年度計画の実施計画

- ・第4期中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画の作成を行う。

(実績報告)

○4月2日に関係各所に年度計画の作成依頼をし、4月22日の執行会議にて修正事項を確認した。メール審議4月24日付で承認された。